

令和7年7月23日

## 第三水源地給水区域で発生した水圧低下について（報告）

5月12日（月）第三水源地給水区域において、第三水源地の工業計器設備点検が原因で発生した水圧低下の件について、原因調査結果を以下のとおり報告します。

### 1 水圧低下発生状況

日 時：令和7年5月12日（月）

9時22分～9時54分（HP掲載時刻：9時20分頃～9時55分頃）

主要目標：JR常磐線南側から東武アーバンパークライン増尾駅付近まで

JR常磐線（柏～南柏駅間）と東武アーバンパークライン（柏～豊四季駅間）に囲まれた区域

対象地域：豊四季台の一部、新富の一部、旭町の一部、柏中央の一部、富里、新田原、永楽台、増尾の一部及び光ヶ丘の一部地域



### 2 水圧低下の原因

水道施設運転管理業務委託における、第三水源地の工業計器設備点検で配水残塩のアイソレータ<sup>(注)</sup>を点検する際、現場確認をせず誤って配水流量のアイソレータを抜いてしまったことで配水ポンプが停止し、水圧低下を発生させた。

また、中央監視室において管末の圧力低下による警告が出ていたにも関わらず、運転員は施設内の点検による警告と思い込み異常を見逃した。

(注)アイソレータ:機器間の配線装置

### 3 事故後の対応

水圧低下発生直後に、上下水道局に水圧低下による苦情・問い合わせ等が14件(電話:13件, FAQ:1件)入りました。

その後、電話により問い合わせを受けた1件から、水圧低下による営業補償を求められており、現在対応中です。

それ以外の13件については、再度の苦情・問い合わせ等はありません。

### 4 水道水の供給について

一時的に水圧低下が発生しましたが、にごり水等の発生はありません。

### 5 再発防止策

工業計器設備点検の点検手順書の図面と計器番号を照合させ、手順書の内容に間違いがないように見直しを実施する。また、作業時には手順書の記載内容と現場確認の二重チェックを行うことで誤作業を防止する。

さらに、手順書は現場と監視室(運転員)側両方に配備し、業務員全員に周知及び再教育を実施し波及事故を防止する。